

一般質問

市政を問う！

- ◎一般質問とは、議員が市政全般について市長など執行機関の考えをただし、報告や説明を求めることです。
- ◎ここに掲載したのは要約で、会議録に基づき議員本人が執筆したものです。
- ◎詳細は会議録（今回の会議録は、9月上旬からホームページ、図書館、各コミセンにて公開）またはインターネット議会中継をご参照ください。

氏名	質問の要旨	氏名
馬淵 清博	1 大川市消防団の現状と課題と展望は 2 大川市地域防災計画の強化が必要では 3 水門や樋管の操作・管理基準 作成について	龍 誠一
宮崎 稔子	1 小中学校におけるIT環境整備について 2 市立図書館への本の消毒機導入について	永島 幸夫
遠藤 博昭	1 大川市教育長の教育施策について	永島 守
平木 一朗	1 コロナ収束後政策と 市長次期への意欲について	内藤 栄治
西田 学	1 職員の意識改革について 2 通学路の安全対策について 1 町内会の維持について 2 新型コロナウイルスが 大川の駅構想に及ぼす影響について	

場合などが規定されていますが、これに、保護者の疾患や障がい等により養育が困難な乳幼児への保育の提供ができる旨を追加するものです。

大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定地域型保育事業者の連携施設確保の要件緩和に関し、内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行うものです。

内容は、前記議案の卒園後の連携施設確保の要件緩和と同様、保育所等の入所の調整を行う場合に優先的な取扱いをする措置や保護者の希望に基づき保育所等に入所させる措置を市長が講じているときは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする規定を追加するものです。



大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童保育所の放課後児童支援員の資格要件に関し、厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行うものです。

内容は、これまで放課後児童支援員の資格取得のためには、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならぬという規定でしたが、これに、中核市の長が行う研修を修了したものを資格要件として追加するものです。

問 本市の放課後児童支援員の資格を取得された方の人数は。

答 放課後児童支援員と補助員の合計63名のうち、31名が放課後児童支援員であり、市としては、全員の方に資格を取っていただきたいと考えていますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県から、少人数で研修を受けるよう通知が来ているので、人数を絞って研修を受けていただく予定です。

産業建設委員会

付託された案件は
提案どおり可決されました

市道路線の認定

今回の市道路線の認定は郷原地区の2路線で、両路線ともに、大川東部第2地区の圃場整備事業で整備されていましたが、今回、圃場整備地区内・地区外を結ぶ取付道路の用地の整理ができ、市へ帰属されることに伴い、市道認定を行うものです。

「七ツ江東田線」及び「池田2号線」は、県道鐘ヶ江酒見間線の郷原交差点から約200メートル東側に位置しており、「七ツ江東田線」は、市道「中原郷原川南線」と市道「野口、東田線」をつなぐ路線で、延長は394メートル、幅員は3メートルから5メートルです。

次に、「池田2号線」は、市道「七ツ江東田線」と市道「野口、東田線」をつなぐ路線で、延長は79メートル、幅員は6メートルです。

産業建設委員会による市道認定調査



認定路線の「七ツ江東田線」



認定路線の「池田2号線」



大川市消防団の現状と課題と展望は
大川市地域防災計画の強化が必要では
水門や樋管の操作・管理基準作成について

馬淵 清博 議員

問 大川市消防団は地域防災上、大きな役割を果たしていると考え、団員が諸事情により、年々減少している。今後、団活動を維持するための取組等を伺いたい。

答 本市の消防団は、木工業が盛んな地域特性により、多くの火災から市民の生命・財産を守る大きな役割を果たしてきました。近年、火災の発生件数は減少しています。が、大型台風やかつて経験のないような豪雨による風水害、地震などの大規模災害から住民を守る消防団は地域防災力の中核と考えます。しかし、少子高齢化の進展による若年人口の減少や社会情勢の変化を受け、消防団員は減少し、定数を充たしていない分団も存在します。このことは地域防災力の低下に直結するものであり、今後、消防団員の確保と加入促進を図る対策を講じるとともに、消防団

の機能向上のため、教育訓練や装備の充実を図ります。また、機能別消防団員制度等も含め研究し、団の活性化に努めます。

問 地域防災計画や洪水ハザードマップの改訂は計画しているか。

答 市の地域防災計画は、今年度から改訂作業を始めており、併せて国が出している浸水想定区域図を基にハザードマップ等の修正作業を進めたいと考えています。

問 昨年の9月議会で、水門樋管の操作管理マニュアル等について質問したが、その後の対応は。

答 市が管理する樋管の操作員や区長等の皆さんに、大雨時における樋管操作の重要性を再認識して頂くため、「内水被害を防ぐための樋管操作の心得」と題したチラシを配布しました。今後も地域における水位調整の協議がもっと活発化するよう啓発に努めます。